様式第5-(イ)-②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イー②)

富谷市が記載します

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 富谷市長

住 所 富谷市富谷坂松田30番地

申請者 氏名(会社名)株式会社 富谷土建

代表取締役 富谷太郎

雷話番号

 $(000)\ 000-0000$

私は、1111 AAAA業 (注2) を営んでいるが、下記のとおり、<u>売上高の減少</u>(注3) が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

売上高等

 $\frac{B-A}{B} \times 100$

主たる業種の減少率

48. 6 %

印

全体の減少率

39. 1 %

A:申込時点における最近3か月間の売上高等

主たる業種の売上高等 23, 456, 789円

全体の売上高等 34,567,890円

B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等

主たる業種の売上高等 45,678,901円

全体の売上高等 56,789,012円

富 産 第 号

平成 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間:平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

認定者 富谷市長 若 生 裕 俊

- (注1) 本様式は、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす場合に使用する。
- (注2) 主たる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。
- (注3)「売上高の減少」又は「販売数量の減少」等を入れる。

(留意事項)

- ・ 本申請書及び別紙計算書は2通の提出が必要です。
- 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ・ 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申 込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イー②)の計算書 平成〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 富谷市長

住 所 富谷市富谷坂松田30番地

申請者 氏名(会社名) 株式会社 仙台土建

印

代表取締役 富谷太郎

電話番号

ここに記入する業種は、

営んでいる事業のうち、最近1年間の売上 高等が最も大きい事業が属する業種であ り、かつ指定業種であること。

(表1) 事業が属する業種毎の最近1年間の売上高

当社の主たる事業が属する業種は 1111 AAAA業

| 業種 (※2) | 最近1年間の売上高 | 構成比 |
|------------|----------------|--------|
| 1111 AAAA業 | 100, 000, 000円 | 81. 0% |
| 2222 BBBB業 | 20, 000, 000円 | 16. 2% |
| 3333 CCCC業 | 3, 456, 789円 | 2. 8% |
| | 円 | % |
| 企業全体の売上高 | 123, 456, 789円 | 100% |

- ※1 最近1年間の売上高が最大の業種名(主たる業種)を記載。主たる業種は指定業種であることが必要。
- ※2 業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表 2) 最近 3 か月の売上高【A】 (○○年○○月 ~ ○○年○○月)

| 主たる業種の最近3か月の売上高 | 23, 456, 789円 |
|-----------------|---------------|
| 企業全体の最近3か月の売上高 | 34, 567, 890円 |

(表3) 最近3か月の前年同期の売上高【B】(○○年○○月 ~ ○○年○○月)

| 主たる業種の最近3か月の前年同期の売上高 | 45, 678, 901円 |
|----------------------|---------------|
| 企業全体の最近3か月の前年同期の売上高 | 56, 789, 012円 |

(1) 主たる業種の減少率

【B】45,67<u>8,901円 - 【A】23,456,789円</u>

 $\times 100 = 48.6\%$

【B】45,678,901円

(2) 全体の減少率

【B】 56, 789, 012円 - 【A】 34, 567, 890円

 $\times 100 = 39.1\%$

【B】 56, 789, 012円

(注) <u>認定申請にあたっては、主たる業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)や、上記の売上高が分かる書類等(例えば、試算表や売上台帳など)の提出が必要。</u>

(留意事項)

試算表等の関係書類が整っているにもかかわらず、減少率が達していないなどの理由で、恣意的に遡って期間 を設定することはできません。